

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成26年第2回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。12番、野崎重太君及び13番、阿部義正君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第3号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第4号 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第3号工事請負契約の締結についてから日程第4、議案第4号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてまでの2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成26年第2回臨時会に提出する議案2件について、一括で提案申し上げます。

議案第3号工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、契約の目的は、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第1期工事において、安渡地区に係る津波復興拠点整備事業による造成工事を追加し、当該契約に含まれていた町方地区、大ケロ地区等の公共下水道及び各地区の道路事業等を減額するもので、変更金額が500万円を超える工事であります。

議案第4号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについては、地方自治法第218条第1項の規定により議案を提出するものであります。県営の災害公営住宅整備事業の中で実施する旧大槌中学校跡地の土壤汚染対策工事負担金及び仮設安渡公民館の床面積増に伴う賃借料の増額により、歳入歳出に7,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を760億6,464万7,000円とするものであります。

第2条では、土壤汚染対策工事負担金外2件の工期が翌年度に及ぶ事業による繰越明許費であります。

第3条では、都市計画道路町方大ケロ線外2路線の町方地区他道路整備事業の債務負担行為の追加及び仮設安渡公民館賃借料の後年度負担額の増額に伴う債務負担行為の変更であります。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○

### 日程第3 議案第3号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第3号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第3号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

1、契約の目的、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第1期工事。

2、契約の相手方、前田・日本国土・日特・パスコ・応用地質大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他復興整備事業共同企業体、共同企業体代表者、宮城県仙台市青葉区二日町4番11号、前田建設工業株式会社東北支店、常務執行役員支店長 青木敏久です。

今回変更する議決事項は契約の金額でございます。平成25年9月18日に議決されました契約の金額167億9,475万円を25億8,215万7,050円減額して、142億1,259万2,950円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。

仮契約は平成26年2月5日に行っております。

次に、参考資料をお開きください。

変更理由並びに変更内容についてご説明申し上げます。

変更理由は、安渡地区津波復興拠点整備事業を今回追加し、一体的に施行することで、安渡地区及び他地区の事業との効率的な整備、事業の早期進捗を見込むものです。同様に、他事業との効率的整備、事業の進捗を図るため、当初一体的業務として契約案件に含まれていた業務範囲の一部を範囲外とするものです。

次に、変更内容についてご説明申し上げます。

安渡地区津波復興拠点整備事業における業務内容は、旧安渡小学校校舎の解体工事、旧安渡小学校背面ののり面工事、県道吉里吉里釜石線の歩道整備工事、それから産業エリアの造成工事等でございます。

範囲外とする業務内容は、町方地区等の公共下水道事業及び各地区の道路事業等でございます。当初、独立行政法人都市再生機構と協議が調わなかったことから、独立行政法人都市再生機構が整備する町方地区震災復興土地区画整理事業、町方地区津波復興拠点整備事業、寺野地区に整備します町方地区防災集団移転促進事業等の公共下水道事業を一体的業務としてこの契約の中に見込んでおりましたが、独立行政法人都市再生機構が整備する区域については、独立行政法人都市再生機構が一体的に施行することで効率的な整備、事業の早期進捗が図られることから、今回の契約案件から外して契約変更しようとするものです。

今回の変更契約により増額する安渡地区津波復興拠点整備事業に係る経費は5億2,951万6,900円になります。一方、一体的業務の範囲外となった事業に係る経費は31億1,167万3,950円の減額となり、合計25億8,215万7,050円の減額となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） この案件がどうのということではないんですけども、ここの中に、全地域というか、町方を除く吉里吉里、浪板、安渡、小枕の事業について、防集も

含めて区画整理事業もついて載っているので質問いたします。

私も吉里吉里の役員をしている関係から、業者さんといろいろな話をする機会があるんですけども、3月末までには実施設計を上げて、もう4月を越えたら工事に入っていきたいというのが正月あたりの話だったんですけども、全体的にかかわる現在の進捗状況、例えば3月の末に本当に実施図面が全地区上がるのかどうかという点について伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 現在、ご指摘のとおり、実施設計を施工CMRという、業者さんのほうで今設計をしていただいていますので、一応3月には実施設計が上がって、当初3月ということで予定はしておりましたけれども、若干ずれておりますけれども、それができればすぐに工事に入りたいというふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 予定どおりいくことを望んでおりますが、それに絡んで今度は、防集なら防集の実実施設計が上がれば、大体この区画に何平米、何坪の土地が確保できると。住民はそれを待って、どの地域に何戸出るので私はそこに申し込みたいんだと。先週で1回目の申し込みの締め切りが終わりましたけれども、内々聞いている話では、せめて連休明けには公募をしていきたいがという話もあったんですけども、その進捗についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のとおり、用地買収は大体めどはつきましましたので、今実施設計をしておりますので、工事着手ができればある程度募集時期も工事工程をにらみながら、いわゆる引き渡し時期も明確になってまいりますので、そのころには一応募集をかけたいなというふうには思っております。

ちょっと時期については、吉里吉里だけを先行するのか、ほかの地区も含めてやるのか、そういうこともありますので、募集時期についてはまだ検討中ということでご理解いただけたらというふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 町全体のことで伺いたいんですけども、吉里吉里が先行しているのはいろいろなところで報告になっていきますので、ある意味先行しているものをおくらせる理由もないと思うんですけども、先行しているところとおくれているところ、

あと用地買収に時間がかかっているところ等あると思いますけれども、それらを、何ていうのかな、例えば、うわさですよ、うわさというか、変な言い方だけれども、安渡もおくれているけれども一部は大丈夫なんだとか、この区画は大丈夫だとかという話があるじゃないですか。それが住民さんにきちんと伝わってれば、安渡地区の人たちも、全部はいきなりは行かないけれども、どこどこ前のところは用地買収もできている十何区画があるので、そこは早目に募集になるんじゃないかと聞けば、そこに殺到することはあっても、若干でもそこに建てれる人たちがいるという意味ではいいと思うんですけども、答弁はいいです。なので、後で、この地域はこのぐらい、この地域はこうだ、この地域はこうおこなっているんだというような資料がございましたら、後でいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第3号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○

日程第4 議案第4号 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第4号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出補正予算。

歳入。9款地方交付税1項地方交付税、補正額30万円は、仮設安渡公民館賃借料の増額に伴う震災復興特別交付税であります。

17款繰入金 2 項基金繰入金、補正額120万円は、仮設安渡公民館賃借料の増額に伴う東日本大震災復興交付金基金からの繰入金であります。

18款繰越金 1 項繰越金、補正額7,000万円は、前年度からの繰越金でありまして、今回の補正財源としてその一部を計上したものであります。

2 ページをお開きください。

歳出。4 款衛生費 1 項保健衛生費、補正額7,000万円は、旧大槌中学校跡地に建設する県営の災害公営住宅建設用地の土壤汚染対策事業について、復興交付金を除く 8 分の 1 について負担するものであります。

15款復興費11項復興社会教育費、補正額150万円は、仮設安渡公民館として使用するプレハブの賃借料の増額であります。

3 ページをお開きください。

第 2 表、繰越明許費。款、項、事業名及び金額の順に読み上げます。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、土壤汚染対策工事負担金、7,000万円。

15款復興費 6 項復興土木費、旧役場庁舎一部解体事業、4,000万円。

15款復興費11項復興社会教育費、仮設安渡公民館賃借料、500万円。

4 ページをお開きください。

第 3 表、債務負担行為補正。

追加。事項、町方地区他道路整備事業、期間、平成25年度から平成28年度まで、限度額、25億円。

5 ページをお願いいたします。

変更。事項、仮設安渡公民館賃借料、補正前、期間、平成25年度から平成28年度まで、限度額、280万円。補正後、期間、補正前と同じ、限度額、410万円。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、第 2 表、繰越明許費。進行します。

4 ページ、第 3 表、債務負担行為補正。追加。進行します。

5 ページ、変更。小松則明君。

○7 番（小松則明君） 5 ページ、変更、仮設安渡公民館賃借料。この期間は25年から28年ということ、同じなんですけれども、金額自体が変わったのは、例えば建物の広さが大きくなったのか、土地代金が大きくなったのか、どれに含まれて410万円まで上がった

たのかということをお聞きしておきます。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 安渡地区の方々と相談をして、当初は3間掛ける4間の仮設の公民館ということを計画をしていたんですが、いざ協議をしてまたテーブルに着いた際に、それだとやっぱりもうちょっと広さが欲しいという地域の声がありました。もちろんトイレ、それから物置等々もつくんですが、3間掛ける4間が4間掛ける5間に増床されることによるプレハブの賃借料がふえたということが今回の数字になっています。以上です。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） だから、なぜって誰も聞かなかったんだけど、これの意味で、説明の前の中でこういうわけだということになれば、こういう質問ないわけだ。だから、そのアフターですよ。時間もこれで二、三分おくれるんだから、その部分だけなるべくやってください。これからよろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 進行します。5ページ、歳入。9款地方交付税1項地方交付税。進行します。

17款繰入金2項基金繰入金。進行します。

18款繰越金1項繰越金。進行します。

歳出に入ります。4款衛生費1項保健衛生費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 聞かなくてもいいんだけど、せっかく議場だからお伺いします。ここの土壌汚染の対策のことについては7,000万円なるものが出ていますけれども、誰が埋めたか、誰がどうなったかわからないけれども、当時の新聞に8,000万円ぐらいのそれこそ自分たちの町の負担でやらなきゃならないという、そういう話がありました。が、実際的に今この大槌町で自分たちのそれこそ税金そのものが減収しているときに、7,000万円というのは、私から言わせればですよ、大変だなという、そういう思いからですが、何かの話の中で、その大槌中学校の土地そのものはもう県に売却するんだという、そういうお話もありましたけれども、そうすれば町で負担金を出さなくてもいいという格好なんだけれども、これはどういうふうになったのか、その辺のところの事情をお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 旧大槌中学校の校舎の跡地でございますけれども、今回県営

住宅にかかわる分につきましては、管理が全て岩手県さんのほうの管理になりますので、その土地にしても県のほうで購入してきちっと管理していただきたいというふうにはお願いをしているところでございます。

○議長（阿部六平君） 野崎君。

○12番（野崎重太君） ということは、県で管理するのに町で負担金を出すということ、この7,000万円というのは。どういうことなの、これは。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） これは、旧大槌中学校の土地の所有者は今のところ町で、まだ県のほうには購入いただいておりません。これはお願いしている段階です。大槌町の今持ち物で、その中の土地の処理については大槌町が責任を持ってやらなければならないので、7,000万円を負担して県のほうにお願いしているという状態です。

○議長（阿部六平君） 野崎君。

○12番（野崎重太君） わかりました。実際的に、今そういう話の段階だから、まだわからないから計上したんだというならそれまでだけれども、見通し的に、県のほうでそれならば大槌町も大変でしょうからこれは買い上げますとかそういうふうになった場合は、これが結局なくなるというような趣旨で我々は考えていいんですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 土地の分でございますけれども、これについてはうちのほうでも今、大槌中学校の土地というのうちのほうにとっても大きな財産ですので、その売り払いのお金でうちはまた別な、いろいろなこういった施設を建てるような土地を購入したいと考えていまして、それについては県のほうで買ってもらいたいと。これについては、あくまでも今の我々の土地については町の中で、町の中にあつた土地に出てきたこういったヒ素でございますので、それについては町のほうの負担ということで、これは別個の部分で（「別個の話」の声あり）はい、ということでございます。（「それは面倒だね」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。15款復興費。15款ですか。（「ううん、今の」の声あり）前のほう。（「15款じゃない。衛生費」の声あり）進行したんだけど。（「すいません」の声あり）はい。

○2番（芳賀 潤君） ちょっと今の答弁で納得がいかなかったんですが、多分野崎議員さん聞きたかったのは、8分の1の7,000万円の負担について、7,000万円大槌が一般財

源で経費かかるわけだ。後で県が借り上げるというようにときに、7,000万円一旦負担はしているんだけど、それも相殺になったぐらいの規模で借り上げてもらうのかどうかというようなことを聞いたかったのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 県で買い上げるに当たっては、県のほうで不動産鑑定をして町のほうと交渉になると思いますけれども、町のほうでも不動産鑑定を行ってしまして、今のうちのほうでの不動産鑑定の見込みですと7,000万円以上にはなるというふうには思っています。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） もちろん7,000万円以上にはなる。じゃあ財政課長、例えばこれ一般財源でもし出さねばならない7,000万円だとしたら、後で交付税措置か何かになるというような対象案件なんでしょうか。どうですか。

○議長（阿部六平君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） これについては災害公営住宅の事業の中でやります。そして、8分の7の交付金があるんですが、8分の1についてはこれは一般財源というふうになっています。ということなので、今回の7,000万円については一旦負担する。負担するものは負担する。その上であと、今協議を進めておりますが、買ってもらう分は買ってもらうというふうな格好になります。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） ちょっと補足させていただきます。

たまたま今回県が152戸で非常に大きな規模の公営を建てますけれども、全体の管理区分については町全体で協議する必要もございます。ただ、今回先行しておりますので、たまたまこの土壌汚染という話と議員今指摘の譲渡という話、これできたら切り離していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 15款復興費11項復興社会教育費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 復興費で先ほどは安渡の公民館のお話をされました。全くそのとおりでいいのではないかな、それはそれでいますけれども、同じ復興の中で赤浜もあるんですけれども、実際的に大槌町は赤浜のそれこそ今の蓬莱島、早い話がひょっこりひょうたん島、別名そうなっていますけれども、それを買ったんですけれども、あそこがそれこそ大槌町のシンボルみたいな話になっているので、それは別にどうでもいいんで

すけれども、そのことじゃないんですけれども、今の枯れ木の松がそのままなっていたりね、生きているのも1本ぐらいありますけれども、実際的に地元の人たちは、その枯れ木を早く伐採してもらって、それでそこに新しい苗を植えたいなという、そういう考えがあるらしいんです。

それを、町のものだから勝手にそういうこと何もできないだろうし、松だってたとえ植えたからってすぐそれが完全に生きるものでもないし、何本かのうちの1本が生きるぐらいなものだから、正直。畑と違うから、岩場だから。その辺のところは、これから時期的なこともあるだろうし、そういうことを見越しながらいいような対処方法を考えたら、教育委員会としてもですよ、ひょうたん島、ひょうたん島と一生懸命やっているんだから、そのぐらいの考え方。金がないの問題ではなく、確かに神社とかそういうのはいろいろな宗教の関係でできないと思うけれども、せめて松ぐらい植えられるような環境をつくっておかないと、いつまでも、また秋になれば木はだめになるとかさまざまあるものだから、これから春に向けてそういうことができれば、地元の人たちも真剣になってひょうたん島に力を入れるんじゃないかなと。今そういう思いで質問しているんですけれども、そういう枯れ木の伐採だとかその辺の考え方がありましたらお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） おっしゃるとおりなんですけど、今後地域の方々と協議の場を設けるなどしてよりよい環境づくりというものをしていきたい。もちろん指定文化財になりましたし、町が購入したということがありますものですから、教育委員会の文化財のかかわりという部分ではそういうふうな対応を今後考えていきたいと思っています。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この松については、松くい虫対策とか、それから災害復興ということで伐採することになっていたのではないかなと思うんですが、どうですか。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 伐採することになっていたかについては私は存じ上げないんですけれども、松の木を実は震災直後から何とか生かせないかということの努力をしてきた経緯はありました。しかしながら、松はご存じのとおり塩水に非常に弱いということもありましたものですから、結果的に枯れてしまったということがあります。

ですから、野崎議員ご指摘のとおりいつまでもそのまま放置するわけにはいかないというふうに考えますので、いずれ近いうちにそういったことは進めていく必要があるというふうに認識には立っています。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） さきの一般質問の中で、松くい虫対策等々について農林課に質問いたしました。やっぱり対策はやらなければならないという話が出ていますので、その辺もうちょっと考えていただきたいと思います。答弁はいいです。

○議長（阿部六平君） ただいまの件は余り関係ないので（発言あり）質疑を（「静粛に」の声あり）同じですか。（「違います」の声あり）芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 関係ある質問をします。

安渡の仮設公民館、仮設の公民館というのは、仮設でなければ一般住民に開放する。例えばこのような大雪のときには避難所もなるという位置づけがあります。例えば、今住宅が流されてあれなんだけれども、孤立している、雪でなければ孤立化のない住宅もあるわけですよ。安渡でも赤浜でも上のほうに。そういうときに、例えば雪かきもなかなか、除雪車もなかなか来ないと。停電も怖いと。町方が停電にもきのうなったようですからだけれども、そういうときに、例えば避難したいんだといったときに、何か仮設と聞くと被災者しか行けないようなイメージがあるんだけれども、仮設の公民館については一般住民ももちろん使っていいわけで、流されていないひとり暮らしの人が避難することは可能なわけですよ。ただ、今度は公民館に行くよりは仮設の集会所のほうが近いんだという住宅エリアがあるわけですよ。そういうときの対応についてはどうなんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 私のほうで公民館を所管しているわけですが、いざといったときの避難所対策ということに関しましては、危機管理室のほうと今協議は進めている段階です。なので、より情報を速やかに住民の方々に伝えるということもそうなんです。対応ということも、今後、仮設の公民館が建設された暁にはどういうふうなことになるかということももうきちんとした周知をせねばならないと。そのために、まず事前に役所内でその辺の事情の共有をしていきたいかなというふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） かねがね大槌町も県とか国にもっと柔軟に対応できないかと言っ

ているわけですね。まだ大槌とかは少ないほうでしたよね、雪はね。宮古だとか、逆に言ったら関東のほうがもっと雪がひどかったといったときに、ひとり暮らしの年寄りが孤立して不安だというときに、そこは「あんたたちは流されていないから、仮設の集会所に避難できないですよ」というものではないと思うんです、応急避難なわけだから。そういうのを含めて住民さんのほうに知らしめておくほうが私は。いつもむったりくったりではないわけですね。やっぱり災害の位置づけというのは大きいので、公民館までなかなか車で運んでくれる人もいない、目の前には仮設の集会所があったら、ばあちゃんそこに来て一晩明かしたって何も、誰も文句も何も言わないと思うので、そういうのは柔軟な対応と拡大解釈なんだと思うので、そうやって不安を抱えている高齢者もいるということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） ありがとうございます。やはり大雪警報なんかは大分前からもう出ていまして、今回のことも初めから入っていましたので、そういうことを考えれば、そういう不安な方々に対して案内をしてそういう体制をつくって、大雪の後、雪かきが難しいとかでうちから出られなくなるような、そういうことのないように対応したいと、こう考えます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 今シーズンもうこのような大雪が降るかどうかは別にして、やっぱり不安を抱えていれば、私はけさここに来てこのテントが雪で潰れているのを目の当たりにすると、不安だ、不安だと言ってたっけね。ありましたよね、どこかでも死亡事故が。押し潰されて亡くなったという案件があるので、特にもそういう人たちにもちゃんと広報とかお知らせをして、公民館でもいいし仮設の集会所にも来て皆さんと一緒にいるほうが不安が解消されるのであれば、どうぞそのようにしていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。（「復興費で」の声あり）東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この復興費のところで1つ聞きたいのは、今、土坂峠が通行どめになっているわけです。何でこの復興費と関係あるんだと思っている方もいらっしゃると思うんですが、実はこの復興工事にかかわる人たちが土坂峠を通過して大槌町内に入ってくるわけです。その人たちが通れなくなったために、大きく迂回して釜石経由で来るようになったわけです。そのことによって釜石が通常よりも交通量がふえて渋滞にな

っている。それだけではないと思うんですが、渋滞の原因はね。ただ、仕事の都合で入ってくるのに大変不便を来しているという現状があるわけです。この辺どういう事情で今現在通行どめなのかお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 振興局のほうから、雪で通行が困難ということで通行どめするということでの報告を受けております。ですので、除雪がまだできていないというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 県道なので県の管轄ということなんですが、これまでも、震災前、一生懸命除雪作業がされて、通行どめというのはめったになかったというふうに私記憶しているんですね。私、真冬にも盛岡のほうに通っておいりましたので。なのに、今回これだけの大雪があつて、それで大変県道がおくれている。例えば釜石市内もそうです。県道を除雪もせずバスの運行をストップさせたという事実があるんです。3日目に住民の方から苦情が行っているという現状があるわけです。随分対応が遅いなというふうに感じているわけです。やっぱり復興を少しでも早く進める意味でも、大事な道路は早急に除雪してもらおうように町のほうからもお願いしていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 議員の指摘の要望につきましては再度また県のほうへ要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。（「よろしくお願ひします」の声あり）

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 復興というところでちょっと伺います。先日の大雪、大雪警報が出て災害対策本部が出たわけですが、そこで災害対策本部を……

○議長（阿部六平君） 済みません（「ちょっと待ってください」の声あり）ちょっと待ってくださいって、一応補正のほうですので。先ほどの東梅君の質問もまず内容わからなくて受けたんですけれども。

○11番（岩崎松生君） じゃあいい。直接入ります。

復興災害住宅あるいは仮設住宅なんかは、お年寄りが多くて除雪ができなくて外に出るのが困難だと、そういう情報が入っております。仮設住宅においては駐車場がもう、

けさいろいろ電話が来たりそういうこともあったんですが、もう雪がかたくなって車が出れない。ゆうべはやわらかくて入れたんだけど、けさかたくなってもう出れない状態だと、何とかできないかという電話なんかも来ます。その辺の対応をどうしているのかお伺いします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 一応除雪につきましては、メイン道路、特にバス路線、そういうメイン道路、町道に関してはまず行って、そこから枝のほうへ入って、それから周辺のそういう公共施設の部分も入っていく形で。ただし、町内業者が少なくて機械も相当少ない中でなかなか全部一遍に回れるという形にはなっておりませんので、当然、電話等で苦情なり要望を聞いた部分については、うちのほうから再度手のあいた業者に処理を依頼している状況でございます。（「議長、もう1回いいですか」の声あり）

○議長（阿部六平君） 復興費の社会教育費に入っているんですけども。

○11番（岩崎松生君） 復興費の中だからいいんじゃないですか。

わかりました。確かに人が足りない、重機が足りないということも私はそう思っていました。道路が大体除雪ができてきたので、これから住宅とか駐車場に入っていくと思いますという話はしていましたけれども、特に大ケ口住宅、災害公営住宅ですか、新しくつくったところ。それから源水ですね。そこに入っている人たちはお年寄りが多くて除雪ができないということで、大変困っているらしいです。あとは仮設住宅の駐車場もそのとおりです。本当に、何ていいますかね、業者の人たちも大変だろうと思いますけれども、そこをやりくりしながら早急にそこをやってくれるようお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。（「はい」の声あり）小松則明君。

○7番（小松則明君） 社会教育費ということで、これはお勉強のために、また、議員、また町の方々の意思統一ということでお聞きします。

湧水、湧水と言われてはいますが、実際大槌町には湧水こんこんと湧いて、自然にですよ、自然に湧いて、それが小川なりの川に流れていくのを湧水というと私は自覚していました。しかしながら、人工的に掘削をしてそこから自噴したのも湧水なんですか、湧水じゃないんですか。そのところをおわかりの方、お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 一般論にしかならないかと思うんですが、おっしゃるとおり、自然に地面から湧き出すものを湧き水と書いて湧水というふうに読みます。お

っしゃったように町内に今200カ所程度、いわゆる今呼んでいる湧水というのがあるんですが、そのほとんどは間違いなく掘削をして掘った井戸だということです。もちろんその中には、これは今調査を進めている段階なんですけど、現実的にもともと自然に湧き出している井戸があったはずなんです。それが、昭和の30年代、事業のために岩手大学の後藤教授が町内の湧水調査をした結果では、当時は80本程度の湧水がありました。それはもちろん、自然の湧水なのか掘削の湧水なのかの判別はついておらなかったという状況です。なので、今、水分分析調査なども進めてはおるんですが、そういったものを見た限りでは、恐らく、相当多くの本数というのは、今200カ所程度にふえているということは、自然に湧き出しているのではなくて、そこに暮らす方々が水があるということを知って掘ったということになるわけです。

ただし、もちろん自然に掘れば出るということの意味ではなくて、生活の中で使ってきたということの意味から、湧水が私たちの生活の一部なんだというふうな捉え方をして、今、湧水のことを広く住民の方々に知られるようになったというふうには理解しています。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 私はけなすわけじゃないんですよ。また批判するわけでもないんですよ。湧水とは何かということ、その上で、大槌町には百何十カ所だの200カ所だのという話になりますけれども、本来の湧水という意味を本当にわかってから物事って言ってほしいんです。いろいろな方々に。

昔は業者のほうで上総掘り、それでやって湧水というか地下水出しました。そういうので地下水の圧によって自噴したということなんですけれども、そういう人工的なものを湧水と私は呼ぶにふさわしくないと今聞いたんですけれども、こんこんと湧き出る湧水については大ケ口にもありました。こっちの小槌川の脇のほうにもありました。そういうものと自然に掘ったものをちゃんと区別して、それによって復興にかかわるものですよ、これ。ほかから来た人は、湧いたのを全部湧水、湧水。それに惑わされて、大槌の先行きがどうなんだと心配なんです。それを教育のほうから、そうじゃないんですよ、これ、自分でできるんですよ。本当に湧水やるんだったら、もっと深い管を人工的にやってばんばん湧かして小川を通して、湧水だと言えるでしょう。そこが根本に違うということ、また力入りますとここが切れそうになるのでゆっくりしゃべりませうけれども、そのところちゃんと、湧水とは何か、自然に掘ったものは何かというも

のを答えを出してください。それによって進み方が私は違うと思います。よろしくお願  
いします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） ご指摘のとおりだと思うんですが、現実的に湧水、一  
般的に、一般論とさっきもおっしゃいましたように、普通に湧き出していることを湧水  
というふうにいうという概念がある一方で、自分たちが掘った水が、その管が30メー  
ター入っていることによって自然に湧き出すということの意味での、それを湧水と呼ぶか  
どうかについてはまた別途議論する場が必要だとは思いますが、いずれ私たち  
の生活の中にその水を使ってきたということも確かなことだったりするわけですし、も  
ちろん江戸時代からもそういった水の使われ方をしている、さっきおっしゃったように  
町内のあちらこちらに自然に湧いている、いわゆる浅井戸の水、深井戸の水、その区別  
はつかないにしても、源水の御社池の池もそうです。そういった水をいかに私たちの生  
活の中に取り込んできたかということなども含めた情報の共有も含めて、そういったこ  
とを今後進めていく必要があるかとは認識はしておりますので、若干時間を頂戴でき  
ればありがたいなと思います。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第4号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることに  
ついてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

○

○議長（阿部六平君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成26年第2回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時45分

上記平成26年第2回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員